

大津弘報

大津弘報

昭和三十九年八月発行
毎月一回発行通巻一六一号



瀬の本高原にて 教育キャンプ指導者の講習会

発行所 大津町中央公民館
編集人 吉良武夫
印刷所 坂本印刷所

日本脳炎

今年も恐ろしい日本脳炎がばつばつ発生して来ました

●予防法●
日本脳炎が夏に多いと言うのは蚊にさされることに依

◎日本脳炎の特長◎

此の病氣は寒い冬には無く暑い七、八、九月に一番多く秋になり涼しくなると自然に無くなります。そしてやはり抵抗力の弱い十才以下の幼児や六十才以上の老人をより多く犯します。

もう一つの特長は赤痢等と違つて病氣にかゝる人の数こそ少ないのですが一度かゝると一〇〇人の中三十五人位が死に幸に助かつては患者の二・三割位の人が運動や知能の障礙を起します。浮浪性を帯びたり窃盗や性犯罪を起すようになったりしますからなかなか恐ろしい病氣です。熊本県下では既に十八人の患者を出し(昨年同期七人)その中二人は死亡しております。

本年の特長は成年層の人に割と多く油断はなりません。

◎症 状◎

最初は発熱(三十九度〜四十度)頭痛嘔吐などで始りますがこんな症状は他の多くの病氣にもある事ですし又ポリオ(小兒麻痺)その他の病氣との区別が困難なのです。後では態度が不安定になり興奮陸狂一時には家から走り出たりすることもある)次に意識混濁半睡におちり遂には死に致りますが兎に角自己診断は危険で速やかにお医者さんに診てもらい専門的な治療が必要です。

体力増強並に保持
他の病氣もすべて同じ事です。日頃から自分の健康状態を良くし体力を十分に付けておくことが大切です。それにはバランスのとれた栄養睡眠休息を十分にとり過労や不衛生を避けること。炎天下に長時間曝らされることを避け帽子をかぶることなのです。この様に日頃体力をつけておけば例え病原菌(日本脳炎ウイルス)を持った蚊にさされても病氣にはならないものです(不顕性感染)
予防注射を是非すること
最後になつてしまいましたがワクチンの注射が一番大切です。病氣になつて了えば現在の所特効薬といつたものはありませんから子供に限らず年長者も持に六十才以上の方は是非ワクチンの注射を受けて下さい。
(菊池保健所大洋支所長 三原素一)

戦没者第一回叙勲発令

戦没者 勲章等受領意族

御承知の通り戦没者に対する叙勲が行われる事になりました事は殉国英霊の御功績を顕彰いたすものであり衷心よりお慶びに堪ないところであります。
つきましては第一叙勲発令の本町関係の御遺族は左記の通りで去る七月二十一日町長室において坂本町長より各御遺族に対し勲章等の伝達がありました

記

戦没者 勲章等受領意族
階級 氏名 住所 氏名 続柄
旭八 陸軍兵長 志賀改蔵 外牧四二二 志賀博 長男
兵長 藤本政義 大津二六八 藤本チギ 母
上等兵 王永松次 陣内二二七 王永カメ 母
上等兵 上田幸好 下町六 日吉カズエ 姉
旭七海軍三監曹三池辰雄 高尾野三四七八 三池ツネ 母

町民税第二期集合徴収日程

八月は町民税の第二期分の納期です。
一人もれなく御利用下さい
まして納税される様希望いたします。

集合徴収 日程表

八月は左記日程により集合徴収致します 午前九時より午後三時まで		午前	午後
		午前	午後
8月28日		午前	午後
8月25日		午前	午後
8月28日		午前	午後
8月29日		午前	午後
8月27日		午後	午前
牧野川	坂田	林田	森
内牧	外牧	子	川
錦	岩瀬	大吹	森
内島	町野	川	木
陣中	上下	高平	真杉
小上	御願	中又	下片

すぎたまばえについてお知らせ

昨年までは菊池市での発生はありませんでしたが本年七月初旬菊池市大字原地区に約二十町歩の被害地が発見された旨県菊池事務所より文書が参りましたこの害虫は宮崎、鹿児島に於て数年来被害を受け熊本県でも既に球磨、八代、芦北の地方でスギ林に多大の被害を与えている恐ろしい害虫です。

現在は菊池市の一部に発生しており大津地区にも侵入の恐れがありますので充分注意して保護して下さい尚産卵習性、駆除方法を参考までに説明します。

一、経過習性

①成虫は長さ一、五ミリ位で四月上旬、中旬より杉の新芽に産卵し幼虫は十月上旬、十一月中旬に地上に落ちて地中で越冬し翌年春三月下旬、四月中旬地上に出て成虫となり産卵する。

産卵数は数個にして孵化当日か翌日には産卵を終り生存期間も短時日である。

②被害を受けた若芽は六月下旬緑色八月中下旬に茶色九月下旬、十月下旬に褐色となり春芽は枯死し杉の新芽は止まり従つて芯も止まり帯のようになつて成長も停まつてしまい、山林の価値がなくなることは勿論種の採取も不可能となる。被害は樹令を問わない

二、駆除方法

①越冬した幼虫が三月中旬から四月上旬地表面に這い出すと同時に成虫となつて飛散し杉の新芽に産卵するのでその地表面に這い出す時をねらつてBHCを地表面にむらなく均等に撒布し駆除しなければならぬ。

②、BHC一％～三％粉剤を一町歩当り七〇kgを林内に撒布し駆除するが被害地は団地毎に一斉に共同防除することが効果的である。

三、被害発見についてのお願い

被害の状況は大体以上によつて判定出来ると思いますが若し被害木ではないが疑がわしい時は被害木の一部伐条を必ず町役場林係、森林組合、林業改良指導員に連絡して下さい。

若草学園来園者

六月一九日 郡養護部会員二十名
六月三日 大津小学校六年二組代表 少佐雅詩五十冊寄贈
七月二日 下町婦人会員 四名
七月二日 上鶴新町婦人会員 一名
七月九日 大津小学校三年四組代表(養布四〇枚)
※御来園いただき、又お土産山有難うございませ

園長

矢護川稚蚕共同飼育所落成

かねて昭和三十九年度事業として建築中の矢護川稚蚕共同飼育場が去る七月十八日竣工致しました。此飼育所は工費四百貳拾万円で矢護川地区下中に建設中のもので建坪二五〇平方米電床設備十六基を有し、最新式の飼育設備を施した県内有数のものであります。

従来は飼育所不足のため、他町村へ依託稚蚕期、飼育を

していた同地方であります。今後一応他町村へ依存することなく、完全飼育が可能になったわけであり、町役場では目覚しく発展する、本町の養蚕振興のため引続き年度計画に基き稚蚕共同飼育所の建設をすすめる方針であります。

〈基本選挙人名簿調製についてお願い〉

昭和三十九年九月十五日現在調査の基本選挙人名簿を左記により調製しますので該当者は洩れなく調査票を提出して下さい。

記

- 一、調査票用紙は嘱託員を通じて組長より九月十日頃までに配布致します。
- 二、各家庭には組長から調査票が配布されますので該当事項を正しく書いて必ず嘱託員又は組長に九月二十日まで提出して下さい。
- 三、調査票の提出に協力をお願いします。
- 四、調査票又は組長は担当区域内居住者の、申告状況を調査し取まとめの九月十一日迄選挙管理委員会(総務課内)へ提出して下さい。

四、選挙管理委員会では提出された調査票を主体として基本選挙人名簿を調整します。

五、選挙権の資格は次のとおりであります。

- (一)昭和三十九年十二月二十日現在で満年令二十才以上の者昭和三十九年十二月二十一日までに出生した者
- (二)昭和三十九年九月十五日現在で引続き三月以上本町に居住している者(昭和三十九年六月十六日以前)
- (三)禁治産者、禁錮以上の刑に処せられその執行中の者及び選挙に関する犯罪に因り選挙権を有しない者に

六、毎年度調製される基本選挙人名簿は各世帯から提出されました調査票により十月三十一日まで調整を終り十一月五日から十五日間役場において縦覧に供することになって居ります。

(大津町選挙委員長 中尾喜一郎)

昭和三十九年度文教施設の建設について

◎ 大津小学校危険校舎改築工事(継続第二年度)については現在迄の内示額は建坪四三坪で、これでは当時の計画に大分不足しますので、増額を要求折衝中であり、更に相当坪数の増加割当てが見込まれます。決定次第着工予定。

◎ 学校給食センターも本年度事業として割当が決定し、大津中学校内に小、中学校、幼稚園の児童、生徒約五千名を対象に、県内随一のセンターの建設に着工、年度

内に完成、来年四月から運営にはいる予定です。

◎ 若草学園新校舎の建設も補助が決定し、建坪一〇九坪が年末までに完成する予定。

◎ 菊岡中学校校舎教室も補助の内示があり、近々着工、年末までに完工の見え方があります。建坪四〇坪以上のごく文教施設が次々と完成してゆくことは、町当局、議会、町民皆様のご理解とご支援によるものであり、ここに報告を兼ねて感謝申し上げます。(教育委員会)

所有地 小作地 農業労働概況

Ⅱの調査を行います

一、所有地並に小作地調査について

一 この調査は田又は畑を一反歩以上を耕作している農家及び地主であつて貸し付けを行っている者を対象として毎年八月一日現在を以つて調査を行いますので各人現れなく申告して下さい。この申告によつて異動があつた場合は農務官帳が補正されますこれによつて耕作証明書の発行土地の売買、小作契約の解除及締結等農家経営の重要な役割を果す資料となりますので是非申告して下さい。申告用紙は別途農家小組会長を通じて送付致しますので事前に各人の所有地小作地を団地毎に取まとめて置いて下さい。この調査表の記入に当つては各人に配布せず小組会長宅に於いて作成して下さい。

この調査は毎年八月一日現在で調査されますので個人が持つて居られる控帳は補正して、大切に保存して置いて

稲の白葉枯病・イモチ病の 防除を致しましょう

本年の稲作は現在の処、災害などもなく管理も行き届いて近年にない、すばらしい出来ばえのようです。

ところで今後の問題は、病虫害防除の如何によるものと思われすが、県内各地に白葉枯病、イモチ病の発生があり、注意報が発せられましたので御知照致します。

特に穂ばらみ期以前、早めに徹底的に防除致しますよう一、白葉枯病の予防

下さい。将来は農地手帳(仮称)を作成して各人に配布する予定であります。

二労働力概要調査について

最近学校卒業業者の県外就職と賃金の格差や県外移出により農業労働力の不足は益々その深刻の度を加え町内労働力不足も頂点に達している現状でありますのでこれが実状を把握して町内労働力の需給調整を図るため八月一日現在で過去一年間(昭和三十八年八月一日から昭和三十九年七月三十一日まで)の雇用関係を調査致しますので御協力下さい。調査表は所有地並に小作地に関する申告書の裏面になつて居ります。

三、所有地及び小作地、労働力概要調査等の提出期日は八月二十日まで小組会長取まとめの上大津町農業委員会へ提出して下さい。

防除薬剤 銅水銀剤、ニリマト、セロサイジン、スレブドマイジン、シラヘゲン等 穂ばらみ期以降の銅製剤の使用は害のおそれがあるので注意する事。

二、イモチ病の予防

水銀剤 水銀バド、プラエヌM 三崎 尚防除実施について、きん等ある場合は改良普及事務所、役場担当者又は防除指導員等の指導のもとに行つて下さい。

町有ブルドーザによる畑混層耕の使用申込ははやくに願います

致します。

町有ブルドーザ使用申込み要領

一、申込は必ず農家組合単位とする事

二、申込期限 九月末日まで

三、申込先 大津町役場経済課

四、申込面積は一畧部二〇アール以上である事

五、使用料金は前年通り一アール当り一九〇〇円とする

町のみなさんの

結核検診のお知らせ

一、結核の初期

結核のはじまりは自分では殆んどわからず、からだのつかれや微熱などから始まります。病気をたしかめることは大変困難でX線写真等で直接胸部を調べてみないと軽い時に発見することは出来ません。そのため結核健康診断が法律で定められ実施されるものです。

二、今度健康診断を受ける人達

大津町内に住んでいる一般家庭の人で学生、生徒、勤め人及び食品業者など定期的に診断をうけている人、又は結核で現在治療を受けている人を除く全住民です。

三、撮影券の配布

各個人に撮影券を配布しますが若し配布もれがありましたら別表による撮影日に当日受付けます

該当しない人に撮影券が来たときは記入欄に記入して必ず係員に提出して下さい。

四、撮影のしかた

X線撮影はレントゲン車が部落を巡回します。写し貰う時は上半身裸体かボタン、チャックがついていないければ下着のまゝ一分間位で終わります。

二度と部落に廻りませんので日割によつて必ずレントゲン写真をとって貰して下さい。

▲九月一日豊岡武勇(小林九、三〇)二時。塚本製粉工場(今村二、二〇)二時。佐藤聖宅(杉上

一、二、三〇時。安永精米所(杉上原二、四〇)四時

▲九月二日豊岡矢野川支所(土井九、三〇)二時。藤坂商店前(御願所護東開拓二、二〇)二時。飯田尚宅(下中、片又)二、三〇時

▲九月三日豊協平真城支所(多々良、宮本九、三〇)二時。飯沼公民館前(飯沼、米山二、二〇)二時。本山商店前(真木、古城)一、三〇時

▲九月四日上猿渡公民館前(上猿渡九、九、三〇時。宇野武次宅(下猿渡九、五〇

一、二〇時。御所原公民館前(御所原一〇、四〇)一、二〇時。平川小学校(島崎二、三〇)二時。

府内和利宅(高尾野新小島一、三、三〇時

▲九月七日森公民館(森九、三〇)二時。平田商店前(島子川、御的)一、二〇)二時。岩取小学校(岩取一、三、三〇時

▲九月八日豊協倉庫前(錦野九、三〇)二、三〇時。桐原延宅前(外野二、二〇時。ポンプ倉庫前(内野)一、二〇時。合志鶴松宅前(瀬田二、三〇)三、三〇時

▲九月九日豊協陣内支所(陣内九、三〇)三、三〇時。豊協吹田支所(吹田)一、二〇時。大林公民館(大林一、三、三〇時

▲九月十日下陣内公民館前(下陣内九、三〇)二時。豊協倉庫前(中島一、二〇時。上陣内公民館(上陣内二、三〇)三、三〇時

▲九月十一日西本寅喜宅(新村九、三〇)一、三〇時。坂本孝宅(灰塚)一、二〇時。原野勝三宅(下町二、二〇時。上町神社(上町二、三〇)三、三〇時

▲九月十四日大津民館(前田)一、二〇時。平川九、三〇時。日吉神社(日吉)二、三〇時。堀町二、二〇時。大田黒製材所(後田、日吉)一、三〇時

▲九月十五日大塚プロパン店(上鶴、前田)九、三〇)一、三〇時。松下建材工場(大塚)二、二〇)二時。引水公民館(引水)一、三〇時

▲九月十六日中央公民館前(本町、年寄中原、片平、釈通)九、三〇)二時。松古岡、水瀧町、堀町(一、二、三〇時

▲九月十七日石原精米所前(本町、桜町、室一、二、九、三〇)二時。老人ホーム入口(室三、四、五、袋小路、村西、井上、室住七、四時

▲九月十八日大津小学校(中津通、本町、前田町、鍛冶の上)九、三〇)二時。瀬田公民館(瀬田)一、二〇時。安永精米所(瀬川小学校区内)該当日に來られなかつた人(二、四時

▲九月二十一日豊協矢野川支所(矢野川小学校区内)該当日に來れた、つた人(九、三〇)二時。豊協平真城支所(平川小学校区内)該当日に來られなかつた人(一、三〇時

▲九月二十二日大林公民館(瀬田小学校区内)該当日に來られなかつた人(九、三〇)二時。錦野小学校(錦野小学校区内)該当日に來られなかつた人(一、三〇時

▲九月二十四日豊協陣内支所(陣内小学校区内)該当日に來れなかつた人(九、三〇)二時。大津小学校(大津小学校区内)該当日に來れなかつた人(九、三〇)二時

▲九月二十八日中央公民館前(全地域を対象とし一、二、三〇)二時。該当日に來れなかつた人(九、三〇)二時

種豚の管理、改良を……………

最近畜産物の需要は急激な増加を示し今後は更に増大するものと考えられますが現在の様な零細な飼養法では需要に対する生産を確保することは出来ず、ひいては畜産物価格の不安定を誘発し計画的生産も出来ずいつも不安な気持でいなければなりません。そこで農林省では家畜改良増殖目標が公表されましたので今回は豚について述べて見ます。

- 一、総頭数を七四〇万頭とする。
- 二、飼料要求率が低く肥育所要日数が少なく良質で脂肪適度の肉を生産するように改良すること
- 三、ヨークシャー及びバークシャーにあつては体の伸長及び後軀の充実と共に頭部の軽いタイプに改善する事
- 四、ランドレース等の外国産品種の利用ならびに交配種の活用を進める

以上の点から考え、食肉の需要が増大するばかりでなく食肉中豚肉に対する依存度も次第に上つてきて、豚の改良増殖に対する期待は大きく昭和四十六年においては六〇万トンの豚肉を生産する要があるのでこのためには一方においては豚の産肉能力の改良に務めると共に昭和四十六年においては、豚の総頭数はおおむね七四〇万頭を目標とすること。わが国の豚は長い間生肉用として需要が大きくかつたが最近加工用としての需要が増加しておりこの傾向は今後も続くものと考えられる。今後豚の経済性を高めて行くためにはヨークシャー、バークシャーにおいては良質な飼料を用いた場合飼料要求率四〇程度、肥育所要日数(体重九〇kgに達する生後日数)三三〇〜三四〇日、枝肉歩留は六五〜六七％、背脂肪の厚さは三mm程度であるがこれを昭和四十六年に於て飼料要求率三、七以内で肥育所要日数を二〇日以内、枝肉歩留七〇％以上、背脂肪の厚さ二、六mm以内、改良し産子数については現在ヨークシャー九頭、バークシャー七頭をそれぞれ十頭及び八頭に向上させることを目標とする。又産肉能力を改善して肉量の増加を計るため体の伸長を期する外後軀の充実を

期し頭部はむしろ軽いタイプに改良を進めることが必要である。体型は種豚の場合生後約十八ヶ月において体重は現在雄で一八〇キロ、雌で二〇〇キロ程度であるがそれぞれ二〇〇キロ及び二二〇キロとし体長に対する胸囲率を現在の八八％を八五％に前年に対する後身の率を現在の九六％を後軀の充実によつて一〇三％程度に改良すると言う改良増殖目標が公表されたがこれについてわれわれ養豚家として考えなければならない点は次のようなものが肝要であると思う訳であります。

- 一、源種豚の確保
これは恐るべき流行により種豚の飼養が盛んでありますが各品種毎の研究を有効に生産をすること、雑種な生産を行うことは豚の価値を低下させ経済効果が挙げられないことを考えなければならぬ
- 二、種雄豚の良識的な管理
この問題は豚の生産資質向上等すべての事に関連して居るのはよく御存知のことですが、一時の波に押されて無識な交配と悪質な雑種の生産をしないよう養豚家の指導を願ひたい
- 三、養豚技術の向上研修
今更申し述べることは無いかと思いましたが昨今の状況から判断して高度な技術を要求して居ることは現実であり技術の開発により前述のような目的が達成される訳であります。当町の養豚も一応安定して居り重要な点に於ても以前と比べると相当高い向上率を示して居りますのでグループ活動等を利用して技術の交換会等を開催して行く方法も一策では無いかと思う訳であります。

以上の点を押し進めて行くなら必ず成功する養豚業が営れると思うので参考に供したいと思うのであります

大津郵便局からお願ひ

■犬は必ずつないでおいで下さい

郵便外務員が犬におさわられ、体や被服等に被害を受け、このため、配達、集金等の業務に支障をおよぼしている事例は少なくありません。

郵政省は、この対策として昭和三十六年に郵便規則を改正しました。すなわち、人をおさわらせのある犬を放し飼ひしている飼主に対しては、犬をおさわらせよう警告を発し、再三の警告にもかかわらず、なお適当な予防措置をとられない場合には郵便物を配達しないで郵便局に一〇日間留置(一〇日経過後は差出人に返す)等の措置を講じています。しかしまだ犬による被害はあとをたたない状況であります。

当局でも配達、集金等に從事中、犬にかまれた事例が三七、三八年で八件発生し、本年も四月から既に三件におよんでいます。このように郵便、保険外務員が犬にかみつかれたり、傷をおいても、各大条例を制定して犬の放し飼ひを禁止する等の措置を講じていますが、いぜんとして跡をたないのは、自からの事だけで他を省りみないという良識のない飼主がいることによるようです。「うちの犬だけは」「うつかりつなごそこねた」こうしたことが原因で被害を多くしているのではないかと思われまうので、日ごろから、犬をしつかりつないでおく等、このようなことのないよう、じゆ

うぶな対策を講じていただきたいものです。

■わかりやすい表札と受箱をぜひ

◎表札は雨にぬれると読みにくくなり、とくに古くなつた表札は長い間の風や、ほごりで読めなくなり用をなさなくなつてゐるものが多いので、この際わかりにくい表札は新しく取り換へるなり、書きなおして下さい。なお、おとり替えのときは、子供さんの名前もお忘れなく。

(一)アパートに住んでいる方や同居の方あての郵便物は配達後の受け渡しと、とかく不正確になりがちで、配達してから、事故の起ることがあります。これからの方は、管理人や同居先と話し合つて、自分の表札と受箱をつけて、せつかく配達された郵便物が遅れて手渡されたり、受け取れなかつたという事故がないように注意して下さい。

また受箱がないと配達された郵便が玄関に落ちてぬれたり、よこれたり、あるいは紛失したりするおそれがありますのでこの際ぜひ郵便受箱を設置して下さい。

なお最近郵便物が大型になつてゐるので受箱も大きめのものが望まれます。購入御希望の方は、郵政省規格の見本が当局窓口に掲出してありますので御覧のうへ、お申し込み下さい。価格は四八〇円です。

◆大津小学校校医樋口先生のご厚意◆

大津小学校の昭和三十八年度第一期工事完成を記念して

、同校校医の樋口先生より、大型テレビ一台を寄贈せられました。御承知のように、最近視聴覚教育の重視にともない、ラジオ、テレビが益々教育面に入り入れられつゝあります折から、この寄贈はこの方面の教育に、大きな力となることと思われまふ。

ここに報告をかねて、深く感謝申し上げます。

大津小学校教育委員会



社協福祉金庫を御利用下さい

社会福祉協議会には福祉金庫の制度があります。

こゝでは生活保護を受けていない、所得の低い苦しい生活の人達に生活費を無利子で貸出ししています。

昭和三十五年から始めたものですが未だあまり知られていないようです。昨年一年間に六五人が利用し金額にして二万八千円を貸出ししましたが、利用者から大へんよろこばれてます。

今度の制度がわかり、これまで一回二千円を貸付け

これを三ヶ月でかえし貰っていましたが一回の貸出を三千円にそしてこれを四ヶ月でかえして貰うことになりました。

今年から、全戸会員制になりましたので低所得者の人は自分達の金庫と思つてお気軽に利用して下さい。

かしてもらおうと思う人は保証人はいりませんが必ず担当の民生委員に御相談になつて資金を必要とする場合は御遠慮なく利用して下さい。

B G 二人に感謝

大津町社協副会長 笠原 春雄

「私達二人は恵まれた環境の中で学業を終え此の四月から楽しい職場で毎日愉快地働いて居ますがそれにつけても困つた事をして居る人達がお気遣ひでなりません

此の金は備かばかりですが恵まれない方々の為に少しして役立て上げて下さい。」との意味の文面に添えて二人の若い B G から五百円のお金が町の社会福祉協議会に届いてから毎月の定期便となつて去る六月で済二ヶ年只の一回も欠ける事なく一万二千円が寄せられて来ました。僕かの寄附でも出し続けるのが人情でさあるのに、若い職場のお歳さん二人心を合せて月給をさいて送つて戴きます真情に坂本会長を始め関係者一同感激に胸

ふるわせて感謝して居ます。此の尊いお気持ちに副う為に町社協では、低所得家庭、母子家庭、身心障害者の皆さんや、老人の福祉増進、青少年の健全育成等の問題と取り組んで真しな努力を続けているつもりです。お蔭で町当局の熱意と協議会を始めとする町民各位の御協力を得て県下では進んだ福祉の町として推されつつありますが、日暮れて道遠しと申しますか理想境に到達するには、まだ一前途遠道ですがお二人の暖かいお気持ちを体して前進して参りますよう。お差支えなければ是非お名前を社協事務所に知らせたいと思ふせんか。

老人ホームを

慰問された方々

七月一日 菊池市西山浩助慰問慰問金一封

五日 陣内小学校六年村すみ子、坂本かつ子、五

坂本きみ、上田かよ子、慰問慰問品多数

作文朗読、舞踊、うた演芸

九日 大津町室井手、上田商店ウチワ五九本

十日 菊池郡合志村福の花岡慰問慰問金一封

十六日高尾野青年同窓会古庄九二男慰問慰問金一封

社会福祉協議会寄附金

七月二十日 五、〇〇〇円 下町

倉岡改蔵殿 亡父密殿の香典返し

七月二十二日 一〇、〇〇〇円 中学通り

高木景雄殿 亡母トシ殿の香典返し

五、〇〇〇円 上鶴新町

恵濃明殿 亡父武夫殿香典返し

壹万五千円大津町中学通り古庄恂殿亡母リエ殿香典返し

▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲

夏期休暇中における

児童生徒の生活指導

について

夏期休暇中における児童、生徒の生活指導については
休暇前に、各学校およびPTAを通じて、くわしく指導
せられているところでありまして、特に重要と思われる
事項について再掲し、各家庭は勿論、関係団体、機関、
地域社会の御協力を切にお願い致します。

一、夏期休暇は児童、生徒の心身の休養を主とする期
間であるが、またその個性をのばし、自主自律の生活態
度を育てるよい機会であること。

二、児童、生徒の各自が実行できる生活計画を自発的
にたて、継続的に実践するように指導すること。

三、学校と家庭との連絡を密にし、規律ある生活を維
持し、児童、生徒の学力および健康の維持、増進をはか
ること。

四、校外生活の指導には特に留意し、全職員の理解と協
力による計画的な指導態勢を確立し、家庭および地域社
会の関係諸団体（小、中、高校間、警察その他の補導機
関など）との連絡、協力を密にし特に次の諸点に留意す
ること。

①の交友関係、夜遊び、飲酒、喫煙等に注意し、特に入場
禁止場所、その他好ましくない環境などにはいつそう
注意をはらい、盛り場などの巡回補導を行ない、事故
の発生を未然に防ぐようにすること。

②水泳については、場所を指定し、または父兄の協力を
求め、監視当番をつけ、救助具を備え、人員点呼を行
なう等水難防止に万全を期すること。

③交通事故防止は、歩行者、乗りものの利用者ともに交
通規則、交通道徳を厳守するよう指導すること。

特に児童生徒の單車運転を取り締ること。

④性犯罪の防止は、児童、生徒の服装態度および夜間外
出の制限、取締り等について特に家庭において注意す
ること。

⑤玩具用花火、火薬その他危険な玩具類の使用による災
害防止、農薬の取扱いによる事故発生に注意すること

⑥伝染病の予防は、環境衛生に留意するとともに、暴飲
暴食をいましめ、過労におちいらないように注意す
ること。

⑦卒業生が行なう旧クラス会、同窓会等については、特
に学生らしい節度を守り、事前に学校および家庭に連
絡すること。

その他いろいろと注意するべき細かい点については、既
に学校側においてじゅうぶん指導がなされていますが、
休暇中は何と言つても直接家庭および地域社会において
生活する時間が大部分となりますので、「私達の子供達」
という地域社会の連帯感に立つて、地域社会の人々が一
体となつて危険な遊びをやめさせ、危険場所に立入らな
いように指導し、そして健全な生活規律の下に、心身を
鍛え、意地の学習にはげみ、この休暇を楽しく、事故な
くすごすうちに、御協力を願つてやみません。

(大津町教育委員会)

おとしよりをしあわせに

九月十五日は老人の日

いよいよおとしよりのおとしよりの日が九月十五日が近づき
ました。昨年八月おとしよりの法律老人福祉法が制定

されました。
おとしよりの人達はこれまで長い間家の為、町の為又社

会の為にうんと切つておられます。特に現在の老人は戦争や災害など一番大事な時期をのりこえて私達の今日の生活を築きあげてくれた人達です。

私達はこうしたおとしよりの多年の勞苦に感謝して少しでも楽しくしあわせな老後の生活をいたまされるよう心がけようではありませんか。

◆おとしよりのしあわせは先ず健康

病気がちではしあわせとは言えません、町では医師の協力を得て、血圧測定、健康診断又は保健上の指導を行い老人の健康保持につとめています。各家庭では老人に対する食事や保健について更に気を配るようにしましょう◆おとしよりに心配とは禁物。

私達がいつも願うことは円満な家庭であることです。円満な家庭は又明るい社会につながるものです。

最近では子が親の老後をかえりみないという状態で生活



町税は下がったのに：

何故だろう？

保険税は高くなつた：

国民健康保険のだいごころ

大津町国民保険は、独立した特別会計です。

その台所の主たることを一すのぞいて見ましょう。

昭和三八年度の実績

年間平均国民世帯数 三、一九九戸

年間平均被保険者数 一五、四六〇人

年間病院にかかった延件数 四一、一五三件

支出 三十八年度内に病院にかかった費用の総額

六〇、六二〇、六六七円

一世帯当り一八、九五〇円一人当り三、九二二円

内訳 役場から支払つた額 三二、九二三、七四円

皆さんが病院に払われた額二七、七四二、二九七円

結核予防法その他の補助 九六四、六〇六円

収入、財源(役場から支払う金はどこから出たか)

国民健康保険税 一三、〇一九、五二六円

国の負担金 一四、〇四四、五七円

計 二七、〇六四、〇九七円

不足分については、積立金一、四九〇〇〇〇円、一般会

計繰入金一、九〇〇〇〇円及び国の運営補助金等で補

保護にもちこまれるものが次第に増えつてあります。これにはいろいろの原因があると思いますがこうしたおとしよりこそ最大のふしあわせと言えましょう。

おとしよりを大事にするという家庭の習慣は道徳的な当然の行なであるばかりでなくいずれは私達のうえにかえつてくるものです。家族みんながお互を思いやり自分本位の考えや行動をさけ明るい家庭をつくりましょう。

老人福祉法では毎年この九月十五日を

「老人の日」ときめ、国民はおとしよりに感謝しおとしよりのしあわせについての認識を新にする日だと決めています。

町には老人クラブも殆んど結成され自分達老人の健康としあわせは自分達でとクラブ活動が各部落に行なわれています。各家庭では子供のお誕生日同様おとしよりを心にと一日楽しく過せるようにしましょう。又子供達には敬孝精神の普及をはかるよう心がけよう。

いました。

町税は下がったのに保険税は高い、また上がった損ばかりとよく言われます。それでは本当に税金が高いのか三八年度分についてしらべて見ましょう。

療養に要した費用の総額六〇、六二〇、六六七円
病院の窓口で払われた金額と保険税の合計
四一、九三三、二〇七円

差引 一八、六八四、四一〇円

これはとりも直さず、皆さんの「もうけ」ということで但し、三十八年度は貯金(積立金)を使つてしまつた、一般会計から援助を受けたりしていますので、税金が安すぎたということです。その分だけ税金が上がつても、どれだけの利益が計算するまでもありません。

国保では医療給付の他に、助産、葬祭、育児についても給付を行つており、更に保健婦二名による保健活動も行つております。

世帯主が病院にかかった場合その費用の七割は役場から病院に払わねばなりませんので幾らか税金も上がりませんが、事業の内容をよく理解していただいて、特に納税については、全額の御協力をお願いします。

昭和三九年度は、

活発に動き出したスポーツ教室

社会人の体育向上をめざして

昨年に続いて本年も再び文部省委嘱を受けた大津町のスポーツ教室は、シーズンを迎え大津町中央公民館と社会体育指導員会が中心となつて活発な活動をはじめた。本年の実施種目は、野外活動(教育キャンプ)、バレーボール、ソフトボール、卓球の四種である。

▼野外活動▲

◎第一回目の教室を七月二十六日より三日間瀬ノ本九重高原一帯において小、中学校、職場、関係グループの代表者十名を集めて教育キャンプ指導講習を行った。今回の内容は町内の青少年児童の野外活動を活発にするための指導者養成を目的としたもので、講義(キャンプ活動の意義、実技として設営、野営工作、歌唱、ゲーム、読図(地図の読み方)、キャンプファイヤーの仕方など)で指導者としての理論と実際を研習した。

第二回目の教室は八月中旬町内の子供会、PTA分団などの指導者を中心とした教室を開催する計画をたてている。青少年、児童のキャンプ活動についての計画及指導者についての御相談にも応じているので中央公民館までお申下さい。

▼ソフトボール▲瀬田錦野地区を中心に教室を開いている。すでに六月より十二時間の教室を開き、八月十六日には菊阿中学校において部落対抗ソフトボール大会が十

部落出場のもと開催される。この地区では随時試合などを行い、教室を開いていく計画で八月下旬には消防団部落対抗なども計画されている。また大津地区では商工会と共催で早起きソフトボール大会が八月中旬より実施されることになり現在参加チームを募っている。

▼バレーボール▲

瀬川地区の婦人層を中心に教室が開かれる。実技の指導と並行して部落対抗などの大会も計画されている。十月には県下婦人会都市対抗バレーボール大会が開かれるのでその出場を目指して町内地区婦人会対抗試合も計画されている。

各種の体育、レクリエーションの実技指導、企画運営などについては左記の指導員に御相談いただきますと充分協力することになっている。

西

借(前田町) 須藤龍賢(金川小)

坂橋安磨(大津中) 米岡章三(瀬川中)

奥羽 孝(菊阿中) 吉村昌之(八民館)

◎青年のソフトボール大会 八月十日午前八時より

大津中学校の校庭で挙行する(雨天の場合は八月二十日)

要領は①男子五名 女子四名の混成チーム ②ボール

、バット、各チームの使用 ③審判は各チームの体育部長

☆大津町農業共済組合役員改選のお知らせ☆

大津町農業共済組合ではお七回通常総代会を五月十日開催し本年は任期満了による役員の改選を行い次の者が選任され更に五月十五日役員会を開き正副組合長その他の役員が互選された。

一、理事及び監事

組合長 理事 瀬川桶男 (瀬田)
副組合長 三池亀平 (多良)
農業委員 榎木三蔵 (松古岡)
家畜共済事業推進委員 理事 中村福巳 (錦野)
佐藤熊雄 (杉水)

坂本保雄 (引水)
大村 清 (矢護川)
鍋島丈蔵 (真木)
小西信雄 (大林)
国武富雄 (森)
江藤仁一 (陣内)
曾我則行 (外牧)
松永政利 (杉水)
岩上豊作 (室)
松岡鉄雄 (陣内)

(以下略)